

官民ファンドの地域における取組

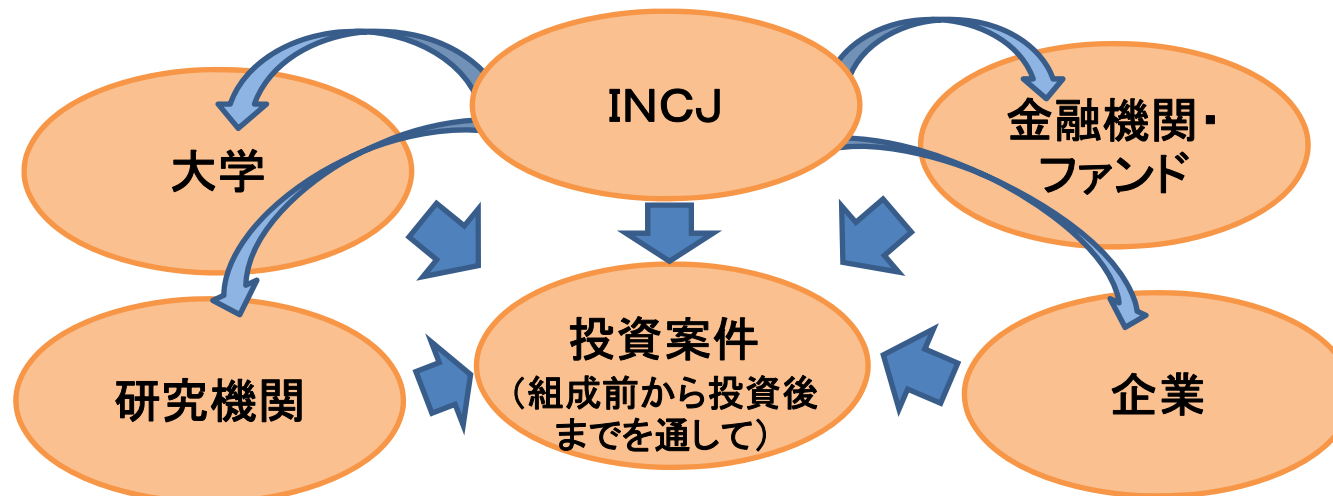
① 株式会社産業革新機構	1
② 独立行政法人中小企業基盤整備機構	3
③ 株式会社地域経済活性化支援機構	4
④ 株式会社農林漁業成長産業化支援機構	6
⑤ 株式会社民間資金等活用事業推進機構	7
⑥ 官民イノベーションプログラム（東北大学、東京大学、京都大学及び大阪大学）	8
⑦ 株式会社海外需要開拓支援機構	1 3
⑧ 耐震・環境不動産形成促進事業	1 5
⑨ 株式会社日本政策投資銀行における特定投資業務	1 6
⑩ 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	1 8
⑪ 国立研究開発法人科学技術振興機構	1 9
⑫ 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	2 0
⑬ 地域低炭素投資促進ファンド事業	2 1

(株)産業革新機構

- 産業革新機構では、東京以外における地域の企業等に対しても投資を実施（東北（2件）、関東（6件）、中部（2件）、近畿（15件）、四国（1件））。
- また、投資の前後を通して、各地域の大学、企業、金融機関等との連携や当機構職員との人的ネットワークの構築などにより、地域における投資のエコシステムの構築に向けた取組を進めている。

【地域における主な連携先】

企業 : 住江織物、中山製鋼所、安川電機、オーエスジー、京セミ、ホシデン、浅野機械工業所等
大学 : 東北大学、信州大学、大阪大学、大阪府立大学、京都大学、兵庫医科大学、神戸学院大学、北九州市立大学、九州大学、佐賀大学 等
金融機関 : 京都銀行、多摩信用金庫、西武信金、東邦銀行、あぶくま信用金庫、愛媛銀行、香川証券 等
ファンド : オムロン・ベンチャー、フューチャーベンチャーキャピタル、NVCC西日本支社、池田泉州キャピタル、ツネイシパートナーズ、九州ベンチャーキャピタル、ひびしんキャピタル、みやこキャピタル等
研究機関 : ATR 等



地域における取組の具体的投資事例

投資対象: ナノミストテクノロジー株式会社
事業内容: 超音波ミスト化分離システムの開発、製造、販売
支援決定金額: 5億円(上限)
支援決定公表日: 2015年7月23日



- 製造業における工場廃液処理リサイクルプロセス、その他分野(食品加工、海水淡水化)の効率化とコスト削減
- 日本発のユニークなプラットフォーム技術の事業化を支援
- グローバルな排ガス環境規制をクリアし、日本の造船・海運業界に貢献

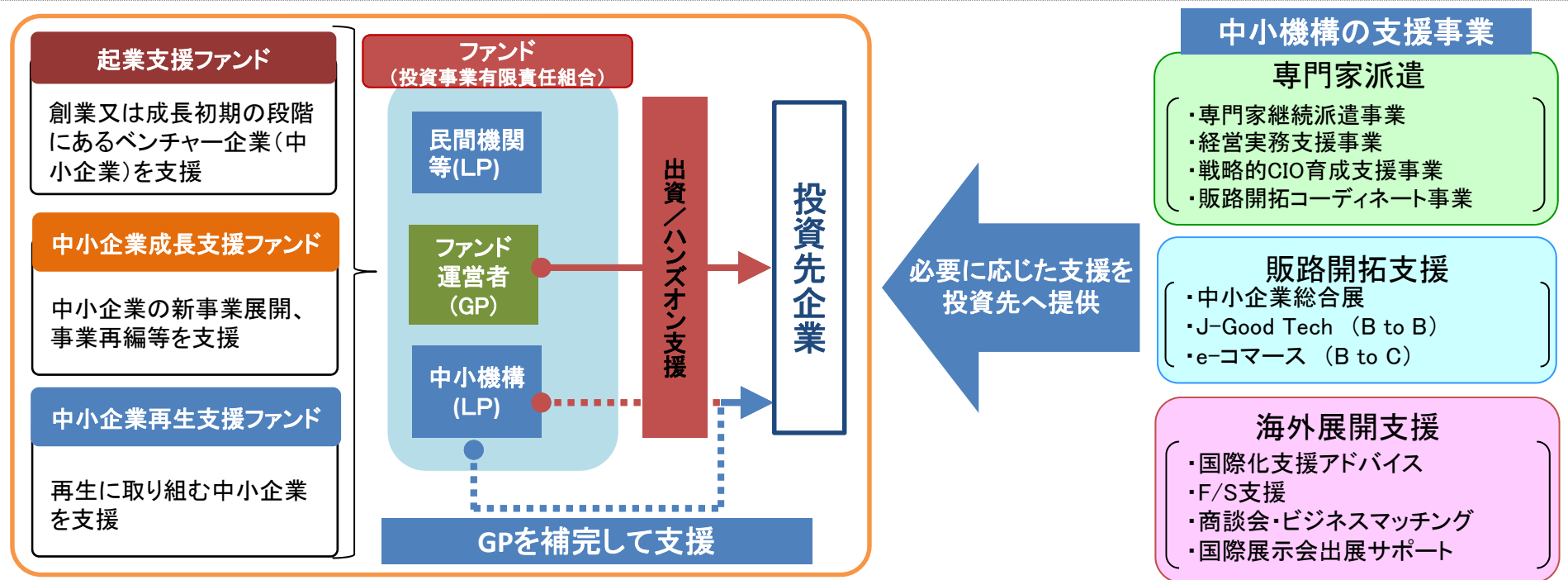
(独)中小企業基盤整備機構

【中小機構のファンド出資事業】

○中小機構は、中小企業の起業や新事業展開・事業再生を支援するファンドに、他の金融機関や事業会社等の民間機関とともに出資者の立場でファンド総額の2分の1を上限に資金を供給します。

○ファンドは、投資会社(ベンチャーキャピタル等)によって運営され、投資先企業の選定・採択から投資後の経営支援(ハンズオン支援)まで一貫した支援が実施されます。

○中小機構は全国9カ所にある地域本部の支援機能を活用し、必要に応じて投資先へ各種専門家の派遣や販路開拓支援等を実施しています。



(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)

①REVICの基本方針

先導的な地域
活性化・事業
再生モデルの
創造

地域活性化・
事業再生ノウ
ハウの蓄積と
浸透

専門人材の
確保と育成、
および地域へ
の還流

②REVICの基本認識

- 役割: **地域金融機関の地域活性化への取組みを支援**
- 地域金融機関への具体的支援策
 - **地域経済・産業の現状・課題を踏まえて、地元企業のライフステージに合わせたソリューションを提供するために行う事業性評価をサポート**
 - **ソリューション提供ツールとしてのファンドの設立・運営、事業再生をサポート**
- 時限組織として自覚: **ノウハウの移転**
 - **REVICの業務終了後も、地域金融機関の地域活性化への取組みが持続的に行われるよう環境整備**

REVICの地域金融における役割:

- 人口減少や高齢化など**地域の社会経済構造の変化に対応**する。
- **地域金融機関及び事業者等の努力を支援・加速**する。

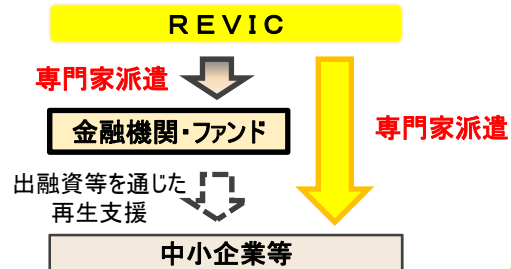
③REVICの主な機能

再生支援業務

- 事業再生が必要な地域の中小企業等を支援
再生計画策定支援、債権者間調整、債権買取り、出資・融資・債務保証、専門家の派遣

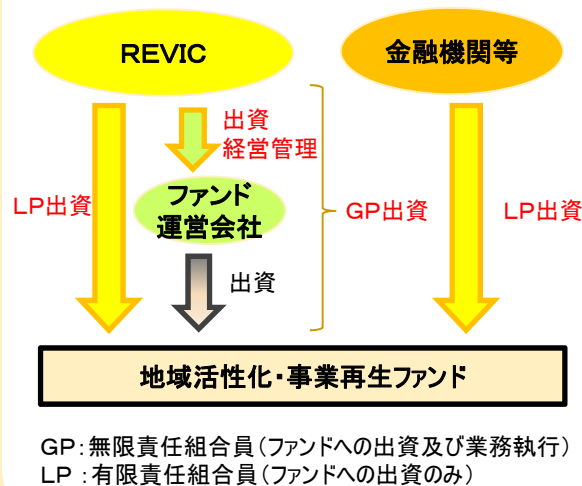
専門家派遣業務

- 機構の専門家を派遣し、以下の支援を実施
 - ・金融機関や機構が関与する地域活性化・事業再生ファンドの支援能力の向上
 - ・上記の金融機関やファンドの支援先である事業者の経営改善等



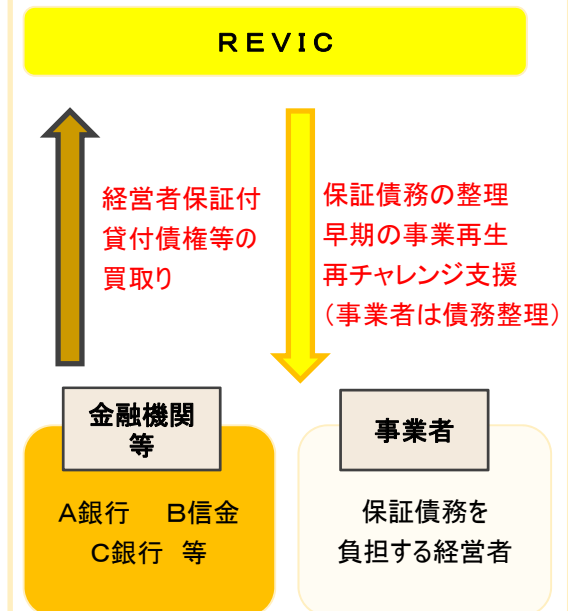
ファンド関連業務

- GP出資
地域活性化・事業再生ファンドに対する出資及び業務執行
- LP出資
地域活性化・事業再生ファンドに対する出資
※ 民間資金の呼び水としてのLP出資を行うことにより、地域活性化・事業再生ファンドの設立・資金供給を促進



個人保証付債権の買取業務

- 経営者保証の付された貸付債権等を買取り、経営者の保証債務を「経営者保証に関するガイドライン」に沿って整理することにより、経営者の再チャレンジを支援



(株)農林漁業成長産業化支援機構

株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)は、農林漁業者が農林水産物の付加価値を高めて消費者に届けていく取組(地産地消や6次産業化)を出資等の手法により支援するために設立されました。

農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)について

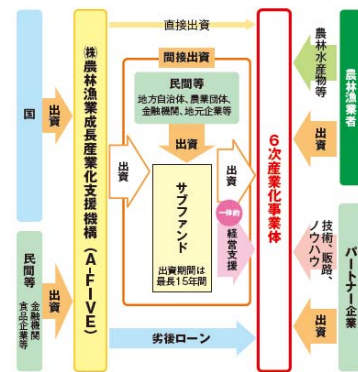
株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)は、農林漁業者が農林水産物の付加価値を高めて消費者に届けていく取組(地産地消や6次産業化)を出資等の手法により支援するために設立されました。

本機構を活用頂くことにより、

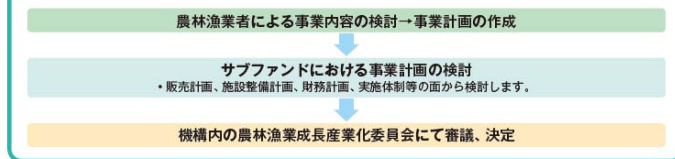
- ①出資を受け、自己資本の充実に図られることにより、更なる民間融資等が活用しやすくなる
- ②経営に必要な用途であれば、自由に使用が可能(例えば、運転資金、人件費等)
- ③出資だけでなく、様々な経営支援を受けることができる
- ④以上を通じて、創意工夫を生かした新事業に取り組む際のリスク低減が図られる

などのメリットがあります。

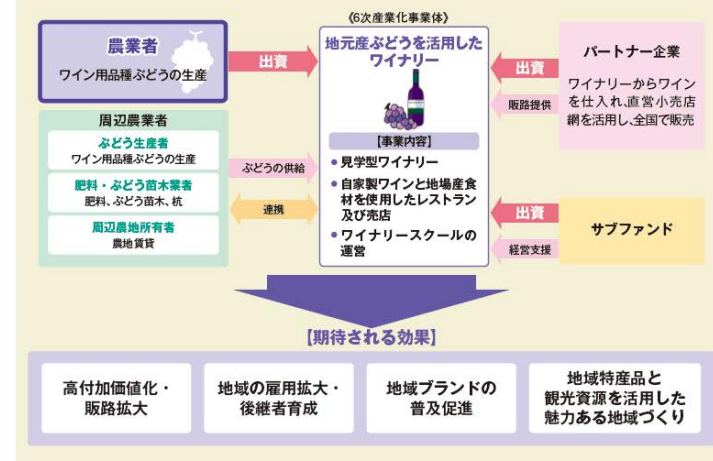
- 機構は、サブファンドを通じて、資本金の50%(議決権ベース)を出資します。(サブファンドは全国各地に設立されています)
- 出資を受けるには農林漁業者が経営の主導権を有していることが必要です。(=出資比率が必須ではなく、「農林漁業者が多くの議決権を保有している」など、実質面で判定します)
- 出資を受けるまでに「6次産業化・地産地消法」の総合化事業計画の認定を取得する必要があります。(機構が認定の審査・手続きを行います)
- 出資により充実した自己資金を基に、運転資金や施設整備資金等の借入れ等を行い、より規模の大きな事業を実施して頂くことも可能です。



相談～出資決定までの流れ



ファンド制度を活用した資金調達のイメージ



Q&A

Q!どのような事業であれば出資対象となるのですか?

A! 農林漁業者が、その農林水産物の付加価値を高めて消費者に届けていく事業であれば出資等の対象となります。

Q!出資等の支援を受けるためには、何をすればよいのでしょうか?

A! 出資を受けようとする事業について、サブファンドやA-FIVEにご相談ください。また、出資以外にも国などによる各種の支援措置がありますので、各地方農政局や地域センター、各都道府県の6次産業化サポート機関にご相談ください。全国のサブファンド所在地については、A-FIVEのホームページ(<http://www.a-five-j.co.jp>)でも紹介しておりますので、ご覧ください。



会社概要

商号 株式会社農林漁業成長産業化支援機構

英名 Agriculture, forestry and fisheries Fund corporation for Innovation, Value-chain and Expansion Japan (A-FIVE)

事務所 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエスト20F

資本金 318億円(政府出資300億円、民間出資18億円)

その他、各地のサブファンドの連絡先や、これまでの出資案件に関する情報は、機構ホームページ(<http://www.a-five-j.co.jp>)に掲載しておりますので、ご覧ください。

平成26年5月作成

(株)民間資金等活用事業推進機構

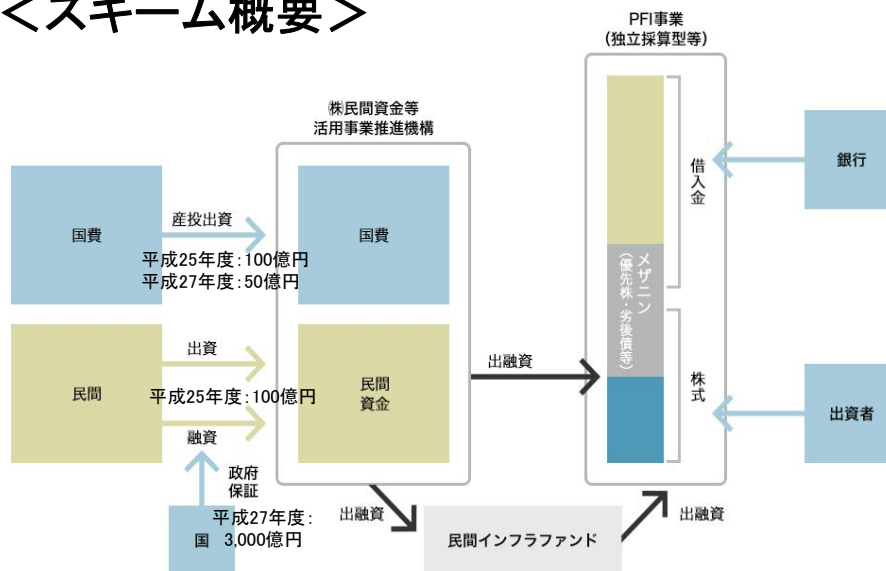
当機構は、わが国における公共施設等の整備等に関して、民間企業が有する資金や経営ノウハウおよび技術力を活用することを目的として、平成25年10月に政府と民間企業の共同出資によって設立されました。

全国の都道府県の大半を網羅する、地域金融機関50行を中心とした株主金融機関との協働体制を構築し、地方公共団体、地域金融機関および地元企業等へのPFI事業に係る情報発信を行うと共に、株主金融機関と協働して地方公共団体及び地元企業等への情報交換等を通じてPFI事業の案件組成を行う体制を構築しています。



女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業

<スキーム概要>



<PFI事業に係る自治体支援>

案件形成支援

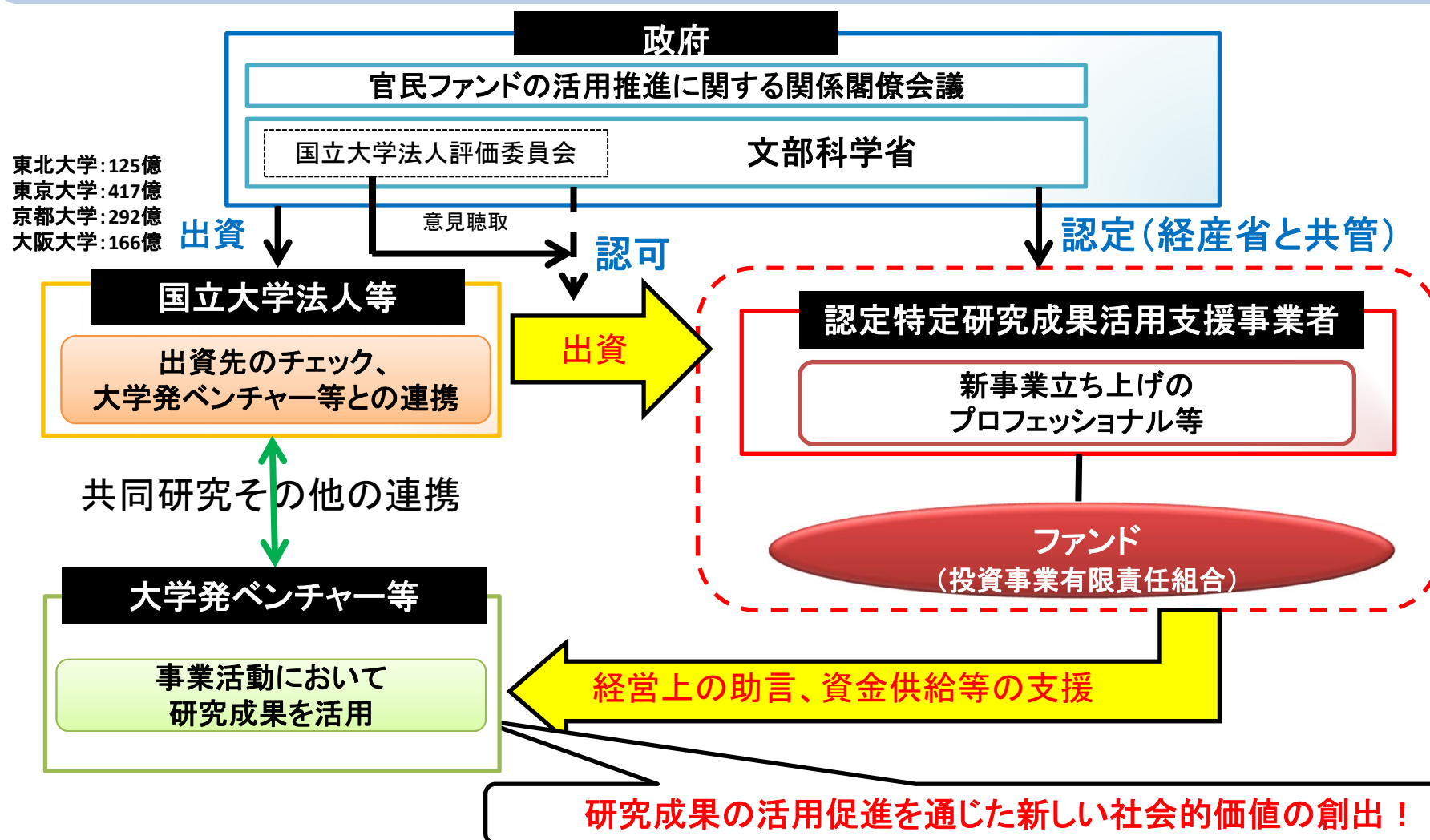
セミナー講師派遣

長期財政シミュレーション

国の補助制度のご案内

官民イノベーションプログラム

- 国立大学と企業が、大学の研究成果の実用化に向けた共同研究を推進するものとして開始。
- 産業競争力強化法において、国立大学法人等が一定の要件を満たしたベンチャー支援会社等への出資を可能とする制度改革を措置（平成26年4月1日施行）。



東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 (THVP)



投資ステージ

- ◆ R&Dプロトタイプ(試作品)が終了し、初期の顧客評価が済んだ段階
- ◆ 商品化の道筋と販売イメージがある程度ついた段階

ファンド

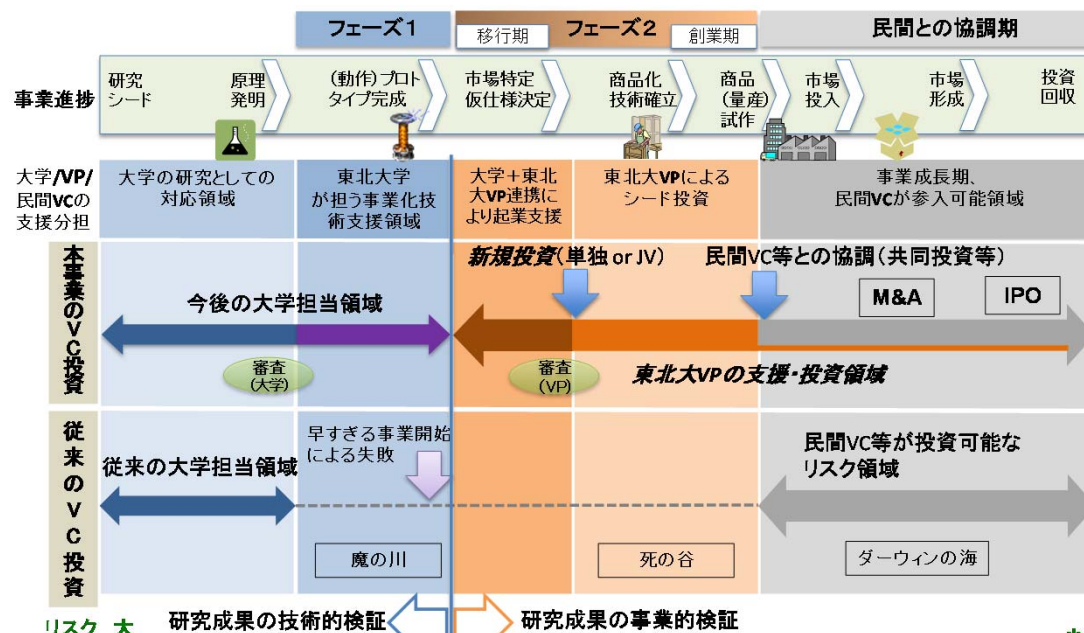
- ◆ 総額90億円強のファンドを組成
- ◆ 出資者は、東北大学及び金融機関

投資判断

1. 技術は本物か
 - ・ 技術優位性、技術競争力が事業の成否を決定
 - ・ 研究が目的となっていないか
 - ・ 権利は確保されているか、排他的か
2. 市場ニーズ、経済ニーズに合致しているか
 - ・ 真に顧客価値があるか
 - ・ コスト競争力に見通しはあるか
3. 競合他社品分析は出来ているか

- 留意事項
- ◆ 事業計画(楽観論、悲観論、中間論)
 - ◆ 投資回収年、利益率、IRR

ベンチャー企業は、東北大学、東北大VPと共に魔の川を渡り、死の谷を越え、民間VCと共にダーウィンの海を泳ぎ切り、成功者となる。東北大VPは特に死の谷を乗り越えることを支援する。



※ここで言うプロトタイプとは、製品の根幹機能が動作することを確認出来る試作品
(商用製品としての最終の完成度、品質は要求しない)

東京大学協創プラットフォーム開発株式会社（東大IPC）

当社がファンドを通じて目指すもの

文系・理系のあらゆる分野で世界最高水準の東京大学の教育研究成果をベースに、多様で卓越したベンチャーを産み出すこと。

運営するファンド

①協創プラットフォーム開発1号

- ・ 金額：250億円（内 東京大学230億円）
- ・ 期間：平成28年12月から15年間
- ・ 目的：東大関連ベンチャーの育成・発展支援

②協創プラットフォーム開発2号（予定）

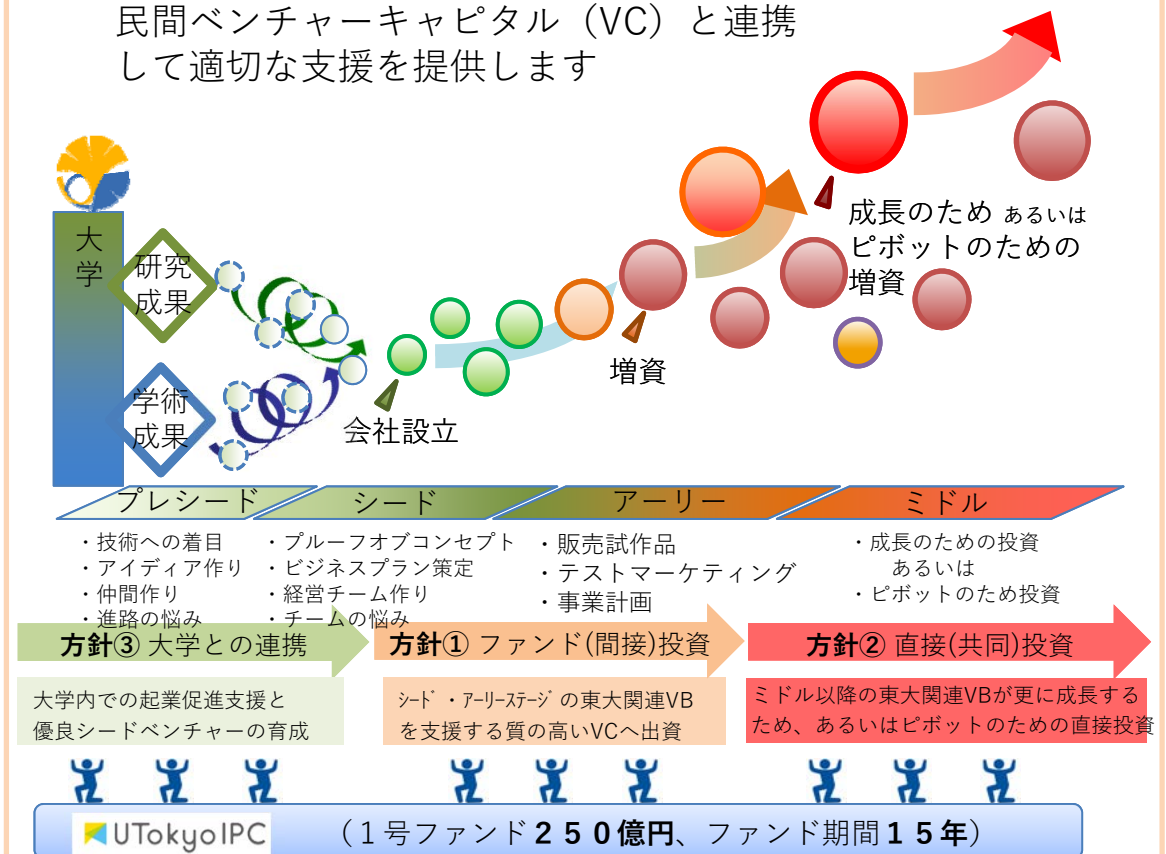
- ・ 金額・期間：未定
- ・ 目的：東大の共同研究先などの事業会社と連携したカーブアウトベンチャー創出も開始

当社ファンドの支援対象

—東京大学関連ベンチャー
（例：東京大学の知的財産・研究成果を活用するもの）

当社1号ファンドを通じたベンチャー支援

—ベンチャー・起業のあらゆるステージで、民間ベンチャーキャピタル（VC）と連携して適切な支援を提供します





京都大学イノベーションキャピタル株式会社(京都iCap)

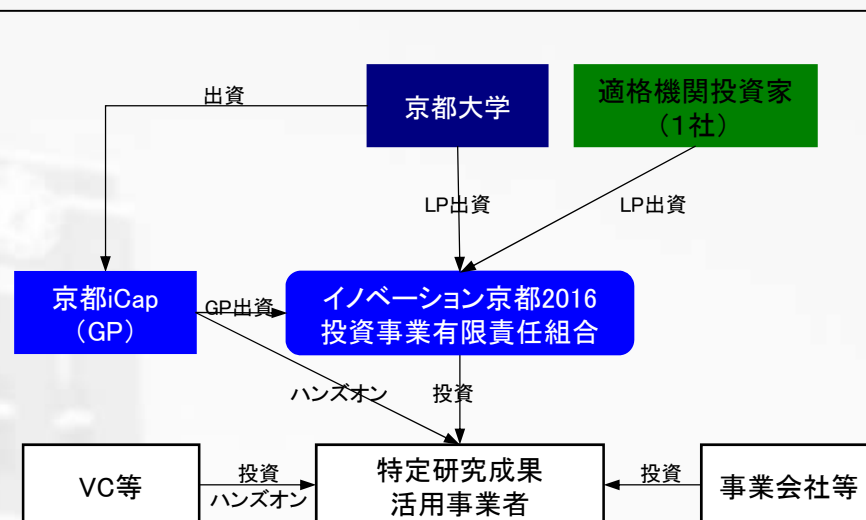
- ◆ 官民イノベーションプログラムは、平成25年1月11日に閣議決定(「日本経済再生に向けた緊急経済対策」)され、平成24年度補正予算として執行された出資金を活用して、国立大学法人自らが研究成果の事業化に向けた官民共同の研究開発を推進する事業です。
- ◆ 上記政策主旨に則り、京都大学イノベーションキャピタル(株)は平成26年12月に設立され、現在1号ファンドの運用をしております。

投資対象

- 京都大学の“知”(研究成果・技術等を含む)を事業化することを目的とする未上場企業
(事業化のコアになる“知”が、特許化にそぐわない研究成果である場合も投資対象として検討可能)

投資方針

- 一般的な民間VCでは投資困難なシード～アーリーステージ企業への投資を中心とします。
- マイルストーン投資を基本とします。
- 民間VCに先行して単独投資する場合は、以後のステージで民間VCからの投資を受け易いスキームで投資を行います。
- 投資先企業のステージに応じて、民間VC、銀行、事業会社等との共同投資を柔軟に検討します。
- 投資先企業の議決権比率に制限は設けず、柔軟に対応します。

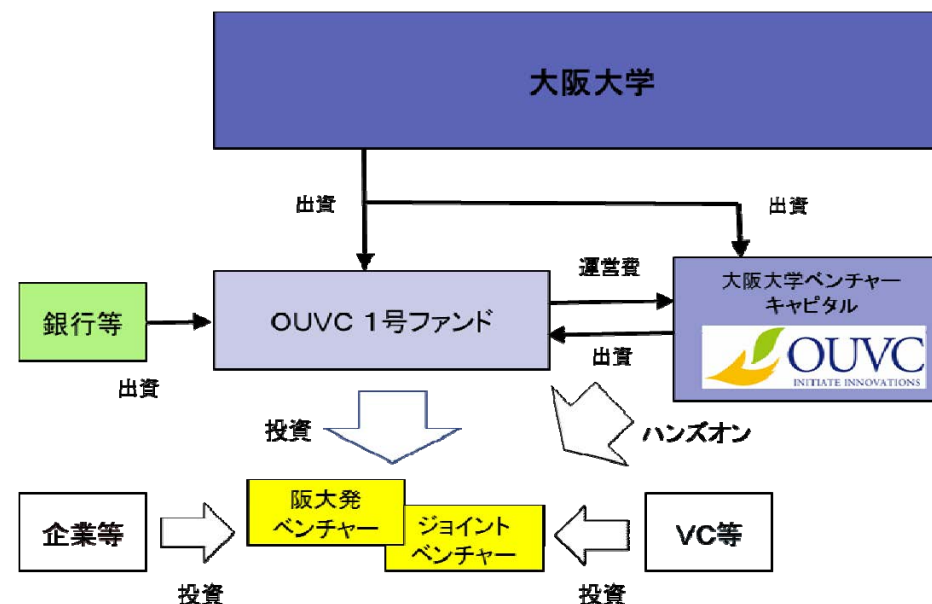
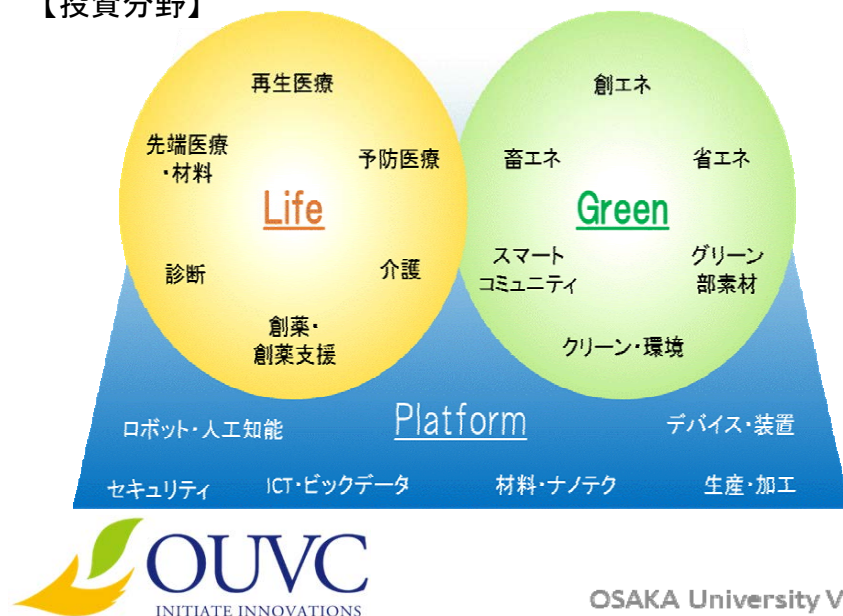


- 京都iCapが運営するファンドのLPは、京都大学および適格機関投資家1社のみとなっております。
- 京都大学を中心に京都iCap、京大認定ファンド、民間VCが併存し、相互に共同・補完し合いながら健全な競争環境の中で各々のファンド原資の特徴を活かした投資活動を行うことで、京都iCapは民業補完に徹しつつ、京都大学発スタートアップ企業創出のためにベストの体制を構築しております。

大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社(OUVC)

- ◆OUVCは、大阪大学及び民間金融機関との間で、OUVCを無限責任組合員とするOUVC 1号ファンドを、約125億円の出資約束金額で設立いたしました。
- ◆OUVC 1号ファンドは、ライフイノベーション、グリーンイノベーション、プラットフォームテクノロジー等の分野で、以下のベンチャーに投資します。
 - ①大阪大学の研究成果を活用した、スタートアップ・アーリーステージベンチャー
⇒ハンズオン支援を前提にマイルストーン投資を行い、早い段階で民間VC等が協調投資できる水準を目指します。
 - ②大阪大学と企業との共同研究から生まれる、ジョイントベンチャー
⇒大学の研究・開発力と企業の開発力、経営力、販売力等のリソースをフルに活用します。
 - ③既存の大阪大学発ベンチャー
⇒投資先及び他の出資者から要請・同意がある場合には積極的に支援します。

【投資分野】

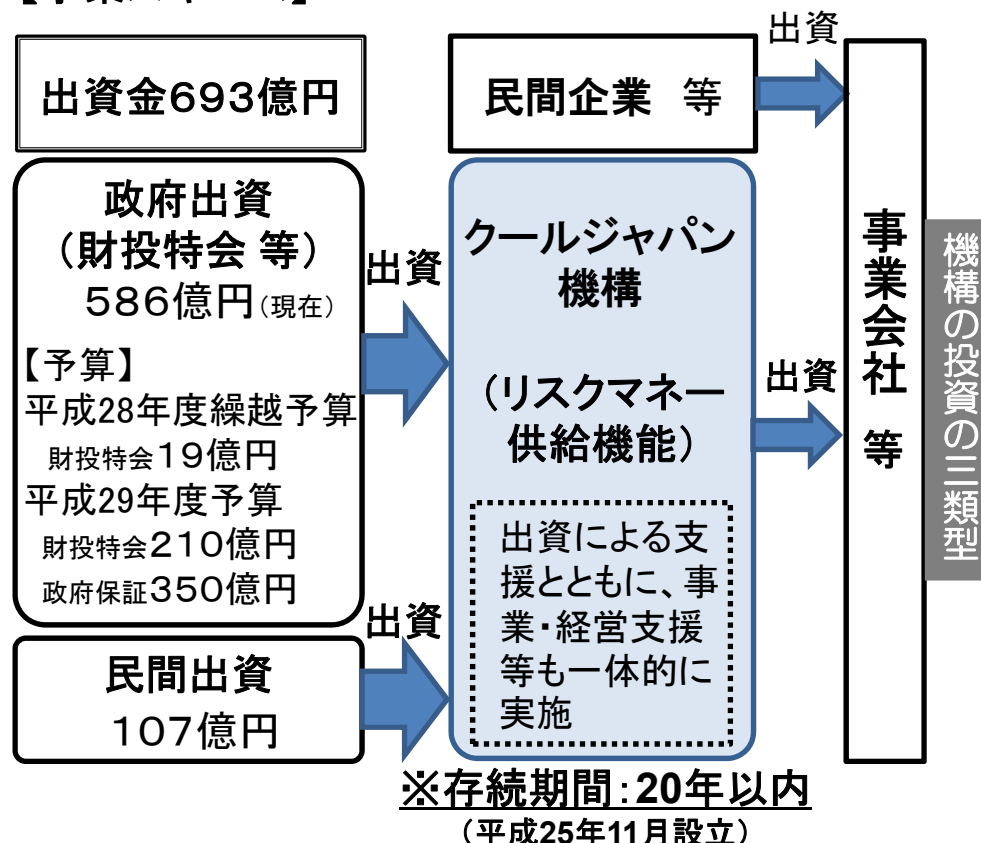


(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)

【活動方針】

- 我が国の魅力ある食、コンテンツ、ファッション、ライフスタイル、地域産品、観光・インバウンド等の「財・サービス」の海外需要の獲得を支援し、日本企業が付加価値に見合う海外ビジネスを展開する地盤を整える。
- このため、機構は「民業補完」の徹底の下、民間投資の「呼び水」としてリスクマネーを供給し、海外需要獲得の基盤となる「プラットフォーム(拠点)」や「サプライチェーン(流通網)」の整備とともに、「地域企業の支援」を3つの柱として、投資を進めている。

【事業スキーム】



①プラットフォーム整備型事業

販売プラットフォームを構築

【物理空間型】

ジャパンモール/フードコート



【メディア・ネット空間型】

ジャパンチャンネル等

日本のTV番組・アニメ等のコンテンツ



②サプライチェーン整備型事業

海外市場で日本の高品質な製品・サービスを継続提供できる流通の幹を構築

例)日本食普及のためのコールドチェーンの整備等

③地域企業等支援型事業～「地域発世界に」～

上記①②とのタイアップ等により、地域の魅力を世界へ展開。

“地域クール・ジャパン企業”応援



伝産品(銅器)



日本酒



パティシエ・ケーキ店



ブライダルサービス

クールジャパン機構による地域企業の海外展開支援モデル



【類型1】

地域
コンソーシアム
構築モデル

～1社では難しくても、まとまって事業を成し遂げる～

○単独では海外進出が難しい地域企業が、地域内でまとまって海外展開を目指すモデル

【投資事例】日本茶カフェによる九州産品海外展開事業(マエタク他)

【類型2】

フロント
ランナー
支援モデル

～地域の強みを前面に出して、事業を成し遂げる～

○オンリーワンの技術やノウハウなどの強みを持つ地域企業が、率先してリスクをとり海外需要の開拓に取り組むモデル

【投資事例】外食産業・日本食材の海外展開基盤事業(力の源HD)

【類型3】

プラットフォーム
活用モデル

～機構のプラットフォームを活用して、事業を成し遂げる～

○クールジャパン機構が整備する販売プラットフォームを活用して海外進出するモデル

【投資事例】ジャパンチャンネル、ジャパンモール、日本食フードタウン他

(1) 耐震・環境不動産形成促進事業とは

■老朽・低未利用不動産の改修、建替え又は開発を行い、耐震・環境性能を有する良質な不動産を整備するプロジェクト[⇒(2)参照]に出融資を行う事業です。

■主な特徴

・資金調達目途が早く立つことで、早期のプロジェクト着手が可能です。

【民間投資と同額まで出融資が可能ですので、民間で必要出資額(=総事業費－金融機関から調達可能な融資額)の半分を確保できれば、プロジェクトの資金面での目途がつけられます。】

・対象不動産を譲渡する必要がありますが、元所有者が買い戻すことができる場合もあります。

・本事業活用の可能性について、まずは、当機構にご相談ください(相談費用はかかりません)。

※パートナー金融機関

本事業の活用促進を目的として、国交省及び当機構とパートナー協定を締結している金融機関です。平成29年4月1日現在、185機関(具体的な機関名は、当機構HPをご参照ください。)

(2) 出融資の対象となるプロジェクトの概要

① プロジェクトの内容

老朽・低未利用不動産を、本プロジェクトのみを事業として行う会社(特別目的会社[SPC])等に譲渡し、当該会社が「耐震改修」、「省エネ改修」、「建替え」又は「開発」を行う事業が対象になります。

② プロジェクトの実施主体

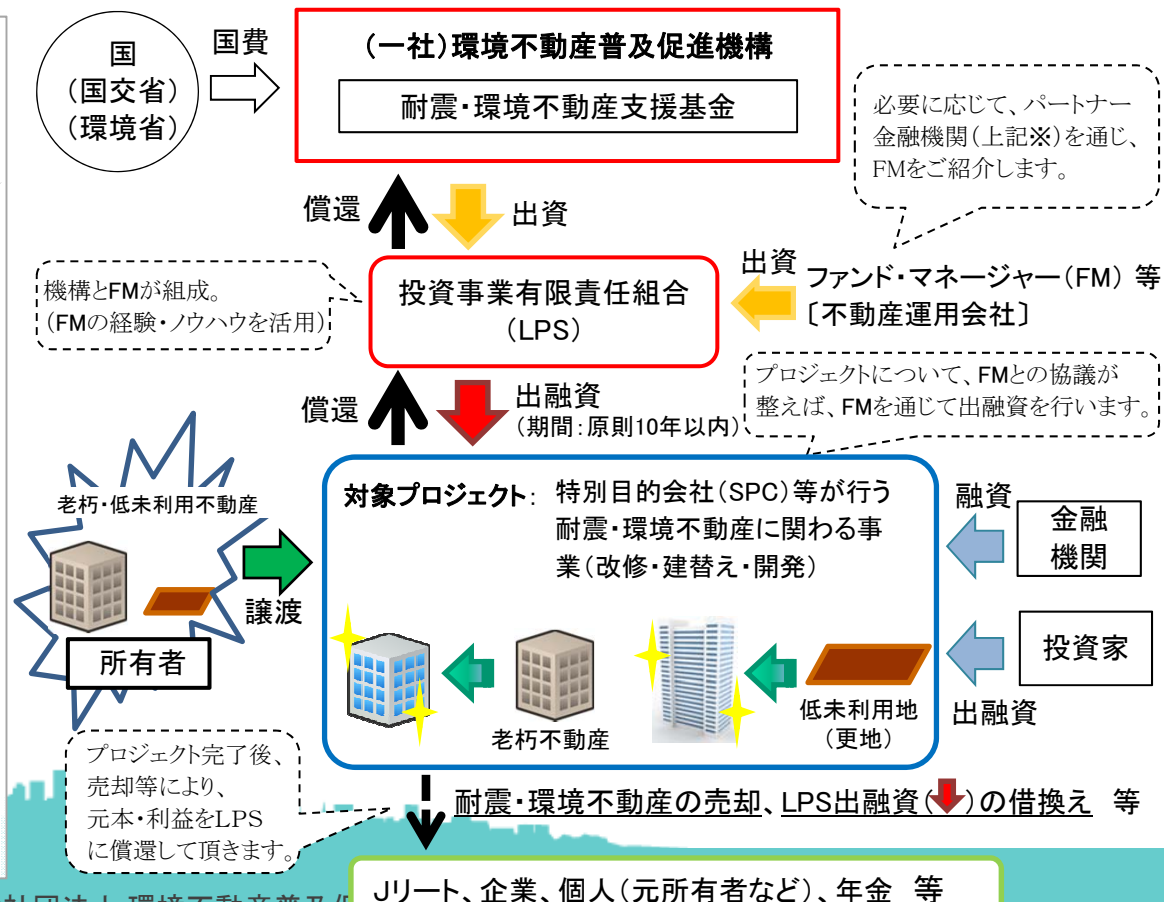
上記①の事業のみを実施する会社等
【⇒ 他の事業も行う会社は該当しません。】

③ プロジェクトで整備する建物の主な要件

- ・改修の場合：一定の耐震性能又は環境性能(建物全体のエネルギー消費量を15%以上削減する省エネ改修など)を有する
- ・建替え、開発の場合：一定の環境性能(CASBEE「A」ランク以上など)を有する
- ・原則、延床2,000㎡以上。建物用途の制限はない(風俗営業は不可)。

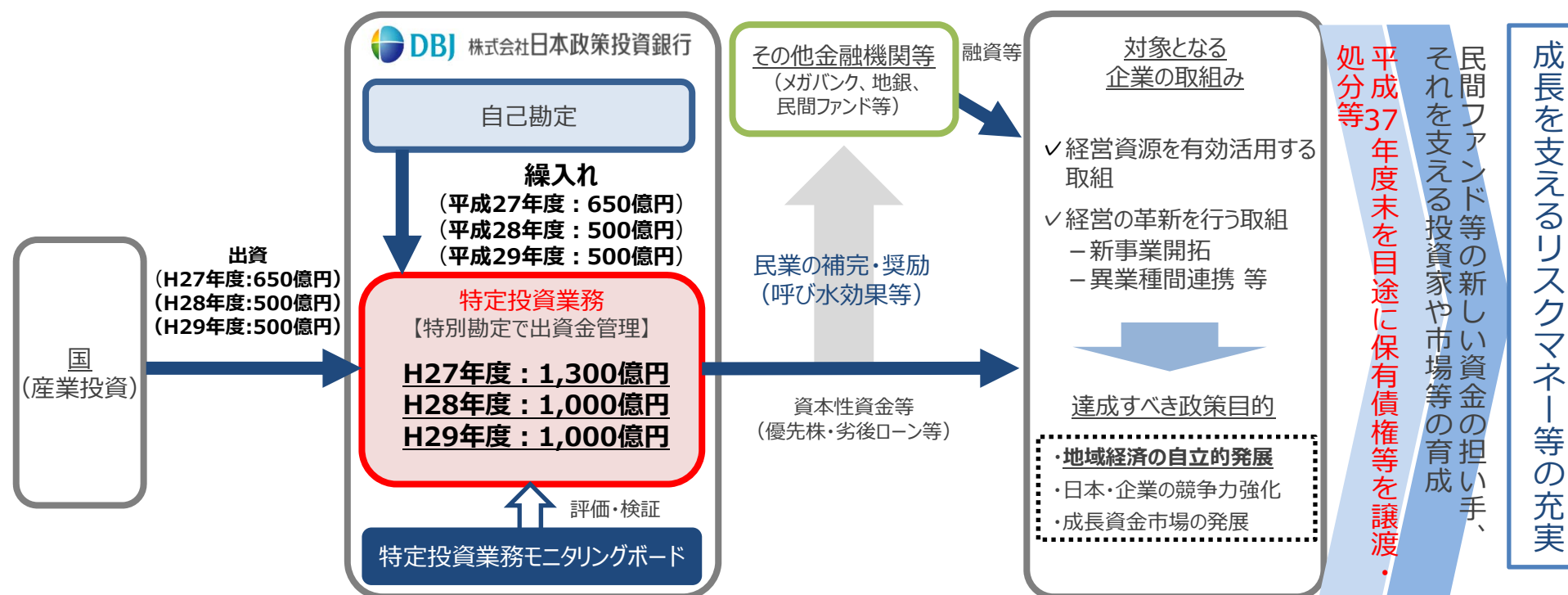
【ヘルスケア施設の改修の場合又は一定の地域(※)における耐震化のための建替えの場合においては、基準の特例があります。】

(※)埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、名古屋市、京都市及び神戸市以外の地域

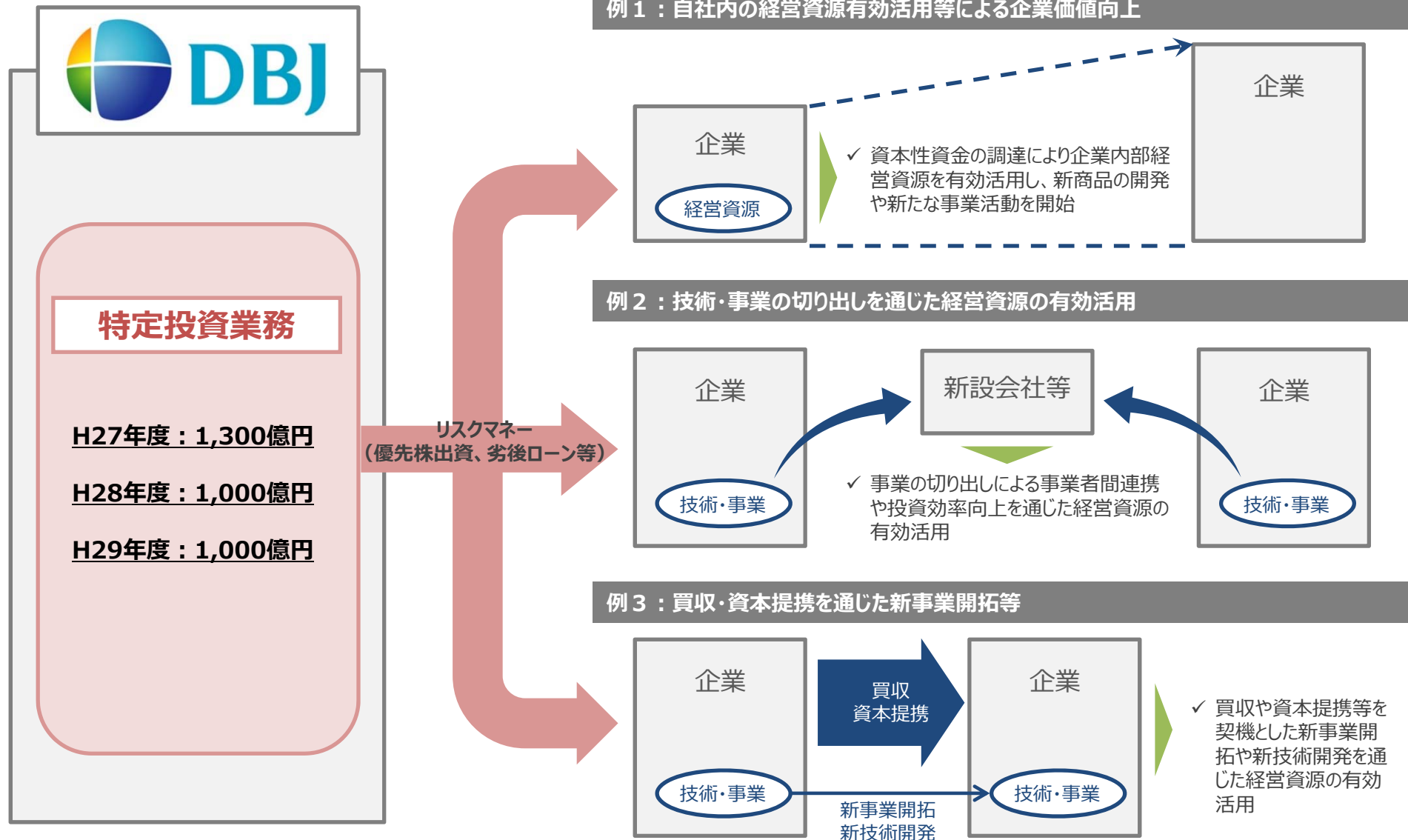


1. (株) 日本政策投資銀行における特定投資業務（成長マネー供給機能の強化）

- 特定投資業務は、我が国の企業競争力強化や地域活性化の観点から、そのための成長マネー（資本金性資金・メガシン等）の担い手・市場が未成熟であるとの問題意識の下、当行による成長マネーの供給を時限的・集中的に強化することを企図して講じられた仕組みです。
- 具体的には、競争力強化ファンドでの投融資実績を踏まえ、産投出資を活用した新たな投資スキームとなっています。
- 平成29年度については、国からの一部出資（産投出資500億円）を受け、自己資金と合わせて総額1,000億円規模で業務を実施予定。



2. 対象となる取り組みのイメージ





(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)は、我が国に蓄積された知識、技術及び経験を活用し、我が国事業者とともに海外の交通事業・都市開発事業を行う現地事業体に出資し、ハンズオン支援を行う。(平成26年10月20日設立)

《設立の背景》

- 新興国をはじめ、世界のインフラ事業の需要は膨大。
- 民間の資金とノウハウを期待する民間活用型が増加。
- 交通や都市開発のプロジェクトは、長期にわたる整備、運営段階の需要リスク、現地政府の影響力といった特性があるため、民間だけでは参入が困難。
- インフラシステム輸出戦略等、政府の方針に位置づけ。

【政府方針】

- ・インフラシステム輸出戦略(平成25年5月17日 経協インフラ戦略会議決定)
- ・インフラシステム安倍総理施政方針演説(平成26年1月24日)
- ・質の高いインフラパートナーシップ(平成27年5月21日)
- ・質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ策(平成27年11月21日)
- ・質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ(平成28年5月23日)
- ・「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日 閣議決定)

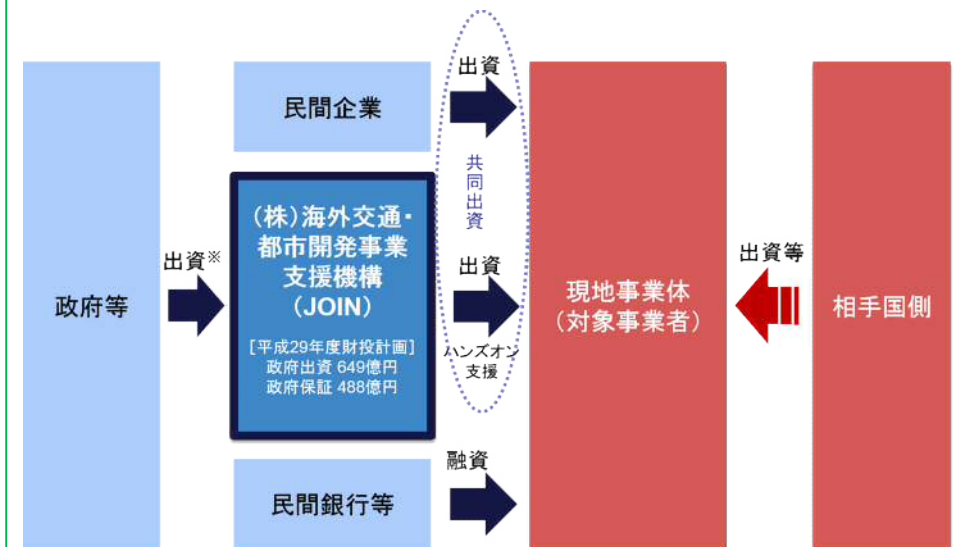
《主な業務》

- 出資(民間との共同出資)
- ハンズオン支援(役員・技術者の人材派遣等)
- 相手国側との交渉

《支援対象事業》

- 交通事業 ・鉄道、船舶、航空機による旅客・貨物運送事業
・鉄道、道路、港湾、空港施設の維持、管理 等
- 都市開発事業 ・住宅、ホテル、オフィス等の建築物の建設
・公園、下水道の運営・維持管理 等
- 上記の事業を支援する事業

《事業スキーム》



《支援の効果》

- 海外市場への参入により世界の成長を取り込む
- 事業運営への参画により関連産業の受注機会を拡大する
- インフラ整備により日本企業の海外事業環境を改善する

我が国経済の持続的な成長に寄与

国立研究開発法人科学技術振興機構



出資型新事業創出支援プログラム

SUCCESS

SU pport program of C apital C ontribution to E arly- S tage Companie S

JSTの研究開発成果実用化に向けたベンチャー企業支援事業

- JSTが御社の株主になります。
- 研究費以外にも事業化に必要な使途に充当頂けます。
- 出口や期限設定等、投資条件のご相談に柔軟に応じます。
- 民間資金の呼び水効果が期待されます。
- JSTのネットワーク・目利き機能を駆使し、事業化構想の初期段階から伴走します。



こんな皆様を支援します！

- JSTの研究開発成果の実用化を目指すベンチャー企業。
- 新たに設立する、または設立から概ね5年以内の企業。

出資の上限

出資比率：原則として総議決権の1/2を超えない範囲
出資金額：1社につき最大5億円

事業のねらい

JSTの研究開発成果を活かして起業されたベンチャー企業は400社を超えております(平成29年3月末現在)。これからの日本を支える新たな産業の創成や雇用の創出、経済の活性化のために、ベンチャー企業は極めて重要で、その成長のための一層の支援が必要です。JSTの研究開発成果の実用化を目指すベンチャー企業に対して、出資や人的・技術的援助を通じてその創出・成長を支援するのが本事業です。「JSTの研究開発成果を元に日本を変えたい」という志ある皆様を、JST産業連携事業で培った経験やネットワークを最大限活用し、ビジネスプラン作りからお手伝いいたします。

出資実行の流れ



出資実績

平成29年5月末現在

社名	所在地	事業概要	製品	活用した JST 事業
スリープウェル株式会社	大阪府	小型脳波計で取得した睡眠時の脳波データによる睡眠の質の受託解析		独創的シーズ展開事業 大学発ベンチャー創出推進
株式会社サイフーズ	東京都	バイオ3Dプリンターを用いた再生医療製品の研究・開発・製造・販売		育成研究 (旧地域事業) 研究成果展開事業 (A-STEP)
株式会社アクセルスペース	東京都	超小型人工衛星の製造販売、自社保有衛星による地球観測画像データの販売		独創的シーズ展開事業 大学発ベンチャー創出推進
ロボティック・バイオロジー・インスティテュート株式会社	東京都	研究用途向けの実験用ロボット実用化、販売、動作ログや実験プロトコルのクラウド管理		先端計測分析技術・機器開発事業
株式会社ファンベップ	大阪府	ペプチド医薬品・医療機器等の開発・製造及び販売		シーズ発掘試験 (旧地域事業)
医化学創薬株式会社	北海道	糖鎖の解析・合成の受託、糖鎖複合体をエピトープとする疾患特異的抗体の探索・導出		先端計測分析技術・機器開発事業
株式会社 Kyulux	福岡県	有機 EL 発光体の開発・製造及び販売		戦略的創造研究推進事業 (CREST)
株式会社 Xenoma	東京都	ウェアラブル型デバイスの研究開発・製造・販売		戦略的創造研究推進事業 (ERATO)
五機化薬株式会社	北海道	機能性色素の販売、受託合成、機能性色素を用いた診断薬開発		戦略的創造研究推進事業 (さきがけ・研究加速課題・CREST)
株式会社フューチャーリンク	山形県	銀ナノ粒子インクの開発・製造、販売 プリントドセンサの試作、開発、販売		大学発新産業創出プログラム (START)
Karydo TherapeutiX株式会社	東京都	医薬品などの解析評価、生体マーカー・創薬ターゲットの開発		戦略的創造研究推進事業 (ERATO)
4D センサー株式会社	和歌山県	モアレ縞解析による形状・変形・ひずみ計測法による計測機器の開発・製造・販売		シーズ発掘試験 (旧地域事業) 研究成果展開事業 (A-STEP)
レグセル株式会社	京都府	疾病特異的な免疫系の制御 (抑制、活性化) による新たな免疫細胞医薬品の創製		戦略的創造研究推進事業 (CREST)
Telexistence 株式会社	東京都	テレグジスタンス技術を活用したロボティクスとクラウド・データサービスの開発・販売		戦略的創造研究推進事業 (CREST・ACCEL)

国立研究開発法人
科学技術振興機構
Japan Science and Technology Agency

〒102-0076 東京都千代田区五番町7 K's五番町

お問い合わせ先: 起業支援室
URL: <http://www.jst.go.jp/entre/>
E-mail: entre@jst.go.jp
Tel.03-6380-9014 Fax.03-5214-0017



株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）の概要

平成29年3月31日更新



- ◆ 海外において電気通信事業、放送事業又は郵便事業等を行う者に対して、出資や専門家の派遣等の支援を行う官民ファンドとして、平成27年11月に設立。
- ◆ リスクマネーの供給拡大を通じて、「質の高いインフラ」の海外展開を推進。

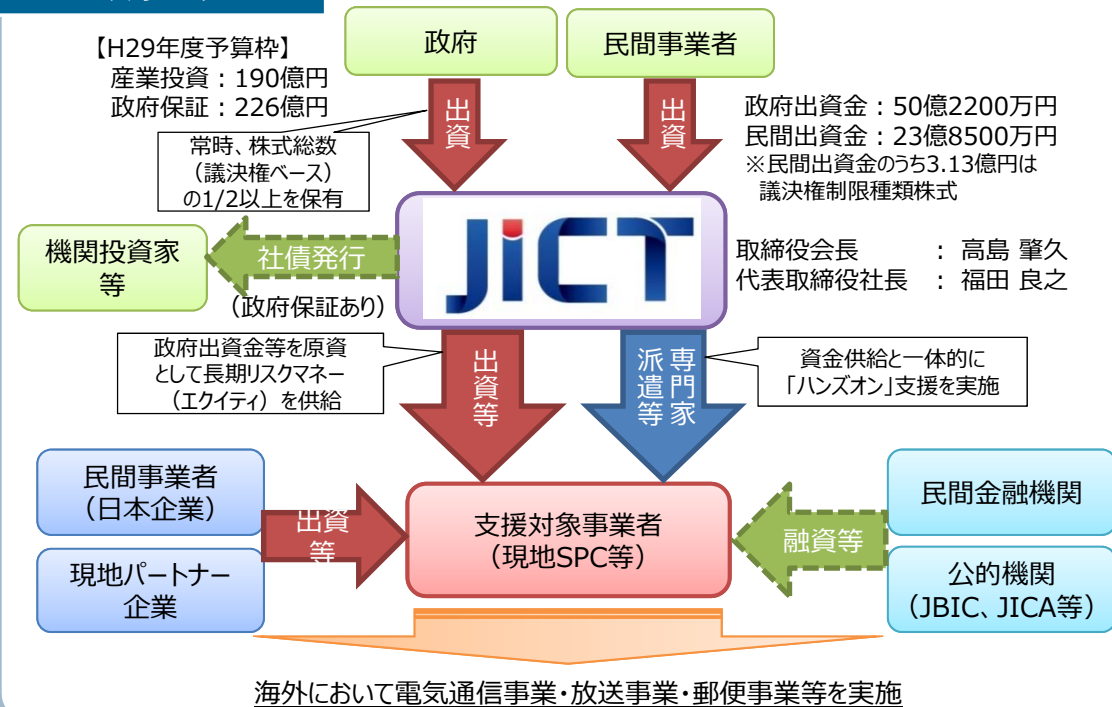
背景・目的

- ◆ 我が国の持続的な成長のためには、**世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込む**ことが重要。
- ◆ 他方、海外で通信・放送・郵便事業を行うに当たっては、一般的なビジネスリスクに加えて、**規制分野であるが故の政治リスク**（相手国の急な法制変更等）など特有のリスクが存在するため、**民間金融からの資金が集まりにくいなどの課題**がある。
- ◆ このため、**公的機関が長期リスクマネーを供給することによって民間資金を誘発する「呼び水」効果**や、株主として公的機関が参画することによる相手国政府等との交渉力強化などによって、我が国の事業者の海外展開を後押しする。

沿革

H27. 5.29	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法（機構法）成立
H27. 9. 4	機構法 施行
H27.10. 9	J I C T 設立認可
H27.11.25	J I C T 設立

スキーム

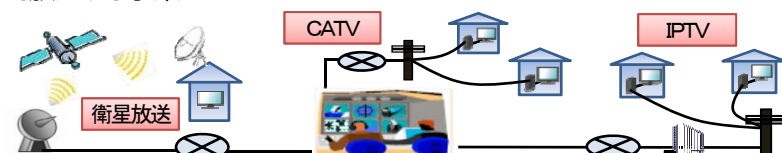


支援対象事業のイメージ

- ◆ 光ファイバ通信網を整備・運用し、ブロードバンドサービスやICTサービスを提供する事業



- ◆ 日本の放送コンテンツをローカライズして、現地のプラットフォーム事業者を通じて放送する事業



地域低炭素投資促進ファンド（グリーンファンド）

- 地域低炭素投資促進ファンド（グリーンファンド）は、低炭素社会の創出に向けて、地域の低炭素化プロジェクトを、出資により資金調達面から支援するファンドです。



- ※ 原則、グリーンファンドの出資は総出資額の1/2未満です。
- ※ 上図はSPC等への優先出資の場合のイメージとなっておりますが、その他様々な形態の資金供給が可能です。

グリーンファンドの特徴

◆CO2削減＋地域活性化に貢献する投資を支援します。

グリーンファンドは、CO2を減らす事業であること、地域経済を元気づける地域主導型の事業であることをポイントに出資します。

(出資事業例)地域の自然資源を活かした再生可能エネルギー事業

※その他の出資要件はお問い合わせください。

◆事業の開発段階から柔軟に支援します。

グリーンファンドは、事業採算性、資金調達等の見込みが認められれば、開発段階から柔軟に支援を行います。

◆事業の健全な運営を支援します。

グリーンファンドは、適切な審査プロセスにより、必要に応じて事業に関するアドバイスをを行います。また、必要に応じて、事業運営中も外部アドバイザー等を活用し事業に関するアドバイスをを行います。

※経営アドバイスや外部アドバイザーの活用等は、グリーンファンドの執行団体である(一社)グリーンファイナンス推進機構が必要と判断した際に行います。詳細はお問い合わせください。

参考 出資実績 (平成29年3月末現在)

事業種別	出資件数	出資金額 (億円)	見込み 総事業費 (億円)
● 太陽光発電事業	7件	12.6	151.8
● 風力発電事業	7件	41.9	364.2
● 中小水力発電事業	3件	18.4	45.3
● バイオマス発電事業	7件	23.1	302.0
● 地熱・温泉熱事業	1件	2.1	17.5
● 複数種再エネ発電事業	2件	12.0	25.1
合計	27件	110.0	905.9

平成29年度から、固定価格買取制度(FIT制度)による売電を行う太陽光発電事業は対象外

